

記者発表 (発表・資料配布)				
月日	担当課班名	TEL	発表者名 (担当班長名)	その他の発表
4/18 (水)	労政福祉課 勤労者福祉班	078-362-3362	課長 竹谷 昭宏 (班長 久保田 寛)	日本政策金融公庫 神戸支店

日本政策金融公庫との連携による県内企業のワーク・ライフ・バランス推進

兵庫県では、ひょうご仕事と生活センターを核として、ワーク・ライフ・バランス(WLB)に取り組む企業を支援しています。

このたび、県と「産業振興にかかる連携協力に関する協定」を締結している日本政策金融公庫が、WLBに積極的に取り組む県内認定企業を特別貸付の対象に追加しました。対象企業には融資の際に特別利率が適用されます。

こうした金融機関との連携により、WLBの取組へのインセンティブを強化し、県内企業の成長・魅力アップにつなげていきます。

1 新しく追加された日本政策金融公庫の特別貸付制度

制度名	「働き方改革推進支援資金 (企業活力強化貸付)」
対 象	WLB認定企業 (ひょうご仕事と生活の調和認定企業) のうち中小企業者
資金使途	設備資金及び運転資金
融資限度額	(国民生活事業) 7,200万円 (うち運転資金4,800万円) (中小企業事業) 7億2千万円 (うち運転資金2億5千万円)
融資利率	(国民生活事業) 特別利率 (中小企業事業) 2億7千万円まで特別利率 (2億7千万円超は基準利率)
貸付期間	設備資金: 20年以内 (うち据置2年以内) 運転資金: 7年以内 (うち据置2年以内)
取扱店	全店

※制度の詳細は、各取扱店にお問い合わせ下さい(個人・小規模事業者は国民生活事業、中小企業は中小企業事業)。

2 WLBに取り組む企業への金融支援の状況

商工中金、みたと銀行、但馬銀行、兵庫県信用保証協会においても4月2日から各種優遇商品の取扱いを開始しています。

[参 考] ひょうご仕事と生活センターのWLB宣言・認定・表彰制度と企業数(30年4月1日現在)

区 分	概 要
宣言企業 (1669社)	WLBへの取組推進を社内外に宣言した企業を登録(随時) 県・センターのHPで企業名掲載、助成金・専門家派遣・研修等の支援
認定企業 (146社)	評価指標で一定水準を満たした企業を審査の上、認定(年2回) 県・センターのHPで取組をPR、ハローワーク等の求人時のPR
表彰企業 (86社)	先進的・模範的な取組を行う企業を審査の上、表彰(年1回) 学生向けWLBな会社ガイドに掲載・配布、新聞等に取組を掲載



ひょうご仕事と生活センター
認定・表彰のロゴマーク